

制 度 名	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (生活困窮者就労準備支援等事業)	主管課名	福祉人材・指導課 保護 G		
		問合せ先	029-301-3164		
目的・趣旨	生活困窮者を対象とした就労準備支援事業、その他生活困窮者自立支援法に定める任意事業及び被保護者を対象とした就労準備支援事業等を実施することで、生活困窮者及び被保護者の就労・自立を支援する。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業]</p> <p>①就労準備支援事業 ②家計改善支援事業 ③被保護者就労準備支援等事業 ④シェルター事業 ⑤地域居住支援事業 ⑥子どもの学習・生活支援事業 ⑦都道府県による市町村支援事業 ⑧福祉事務所未設置町村による相談事業 ⑨その他生活困窮者の自立の促進を図るために必要な事業</p> <p>[補助要件等] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[対象経費] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[補助限度額等] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業		10/10 3/4 2/3 1/2 定額	—	1/4 1/3 1/2	—
[令和 8 年度当初予算額] 別途国庫補助協議による		[令和 8 年度補助対象団体] 日立市外 42 市町村 (水戸市は中核市であるため対象外)			
[備考] 国から市への直接補助					